

平成30年度札幌市高速電車事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成30年度札幌市高速電車事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 第5条中債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
駅等設備保守	平成31年度から 平成34年度まで	3,612,000千円

平成30年（2018年）11月29日提出

札幌市長 秋 元 克 広

債務負担行為に関する調書

(本表は追加分を示す。)

事 項	限度額	29年度末までの支払 義務発生(見込)額		30年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	運輸収益等	企業債	出資金	補助金等
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
駅等設備保守	3,612,000	—	—	31~34	3,612,000	3,612,000	0	0	0